

浜の活力再生プラン
(第二期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	紀北町水産業再生委員会
代表者名	会長 小川 和久 (三重外湾漁業協同組合 理事)
再生委員会の構成員	三重外湾漁業協同組合、紀北町
オブザーバー	三重県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	○対象地域:紀北町(三重外湾漁業協同組合 長島事業所管内(尾鷲市須賀利地区を除く))				
		長島	三野瀬	海山	合計
	刺網	45	31	34	110
	まき網	1			1
	カゴ漁業			19	19
	棒受網		0		0
	定置網	7	13	8	28
	延縄	19	2	14	35
	一本釣	83	18	41	142
	曳縄漁業	7			7
	海女・採貝		4	1	5
	魚類養殖		3	13	16
	藻類養殖		3	8	11
	カキ養殖			10	10
その他の漁業	15	47	21	83	
経営体数	105	61	110	276	
合計 276 経営体 (兼業あり、令和3年3月現在)					

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当水産業再生委員会は、下表のとおり、3つの地域水産業再生委員会が合併して発足した委員会である。3委員会はそれぞれ浜プラン(第1期)を策定、実施していたが、平成30年の漁協の合併を機に3委員会が合併したことに伴い、第2期浜プランは3プランを統合して紀北町全域で共同で取り組むこととした。

第1期	第2期
紀北町長島地域水産業再生委員会 (三重外湾漁協(長島地区)、紀北町)	紀北町水産業再生委員会 (三重外湾漁協(長島、引本、白浦、矢口浦、島勝、海野、道瀬、三浦の各地区))
三野瀬地域水産業再生委員会 (海野漁協(海野、道瀬、三浦の各地区)、紀	

北町)	
紀北町海山地域水産業再生委員会 (三重外湾漁協(引本、白浦、矢口浦、島勝の各地区)、紀北町)	
<p>三重県南部の東紀州地域に位置する紀北町では、刺し網漁業、まき網漁業、カゴ漁業、定置網漁業、延縄漁業、一本釣漁業、曳縄漁業、海女・採貝藻漁業、魚類養殖、藻類養殖、カキ養殖等が行われており、多様な漁業が営まれていることが特徴である。</p>	
<p>地域で漁獲量が多い魚種は、マサバ、マイワシ、ゴマサバ、ブリ、カツオとなっている。そのうちマサバ、マイワシ、ゴマサバを主に漁獲するまき網漁業は、地域で最も漁獲量が多い漁業種類であり、水揚げ量は基準年(平成28年度～令和2年度の5中3平均、以下同じ。)では約7,800トンになる。ブリを主に漁獲する定置網漁業は年によって漁獲量に差があり、平成28年度～令和2年度の5年間で多い年は平成29年度に約1,700トンの水揚げ、少ない年は令和元年度に約640トンの水揚げである。</p>	
<p>カツオを漁獲する一本釣漁業は従事する漁業者が多く、水揚げ量も基準年で約430トンと多くなっている。また、単価が高く地域の重要魚種となっているイセエビを漁獲する刺し網漁業も盛んで、地域の主要な漁業種類となっている。</p>	
<p>地域の総水揚げ額は減少傾向にあり、平成28年度の総水揚げ額が約2,551,553千円であったのに対し、令和2年度には約1,732,752千円と約7割まで減少した。漁業者の高齢化や担い手の不足等により漁業者は年々減少し、平成28年度には303あった経営体数は令和2年度には276経営体となった。漁業経営は大変厳しさを増し、地域における水産業の衰退は、水産加工業者、水産関連産業等にも連鎖し、地域経済にも大きな打撃を与えている。加えて、漁港施設等の老朽化が進んでおり、対策が急務となっている。</p>	
<p>さらに、令和元年度からは新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店の需要低下に伴う養殖魚や高級魚種の価格下落、水産物の消費拡大を目的とした町内イベントの中止、新たな担い手の確保が難しくなる等の影響が出ている。</p>	
<p>町内漁協は、平成30年に海野漁協が三重外湾漁協へ合併し、町内の漁協は全て三重外湾漁協に合併した。現在、長島(地方卸売市場)、引本、島勝(小規模卸売市場)の計3市場が開設されている。</p>	

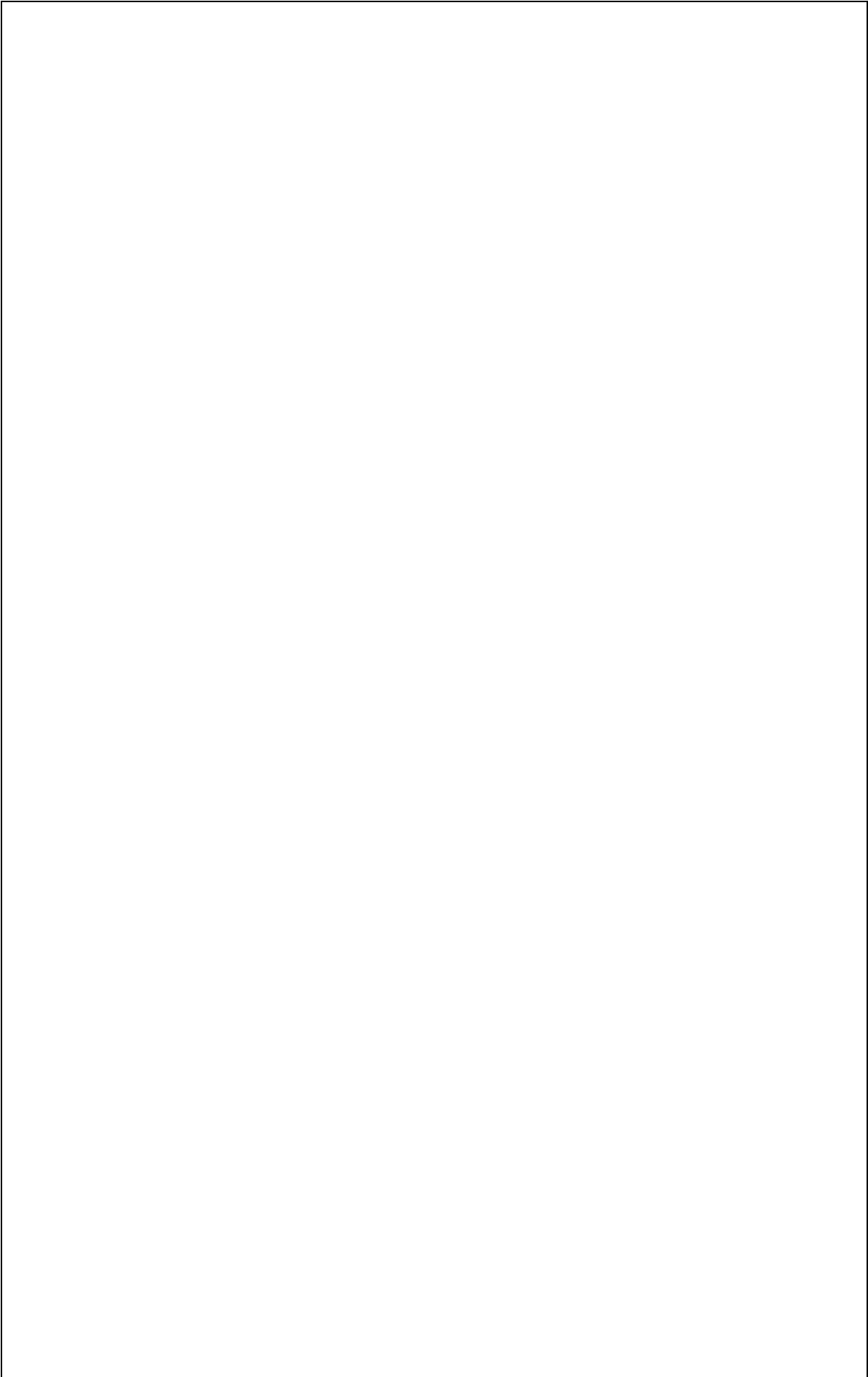
(2) その他の関連する現状等

<p>令和3年に紀勢道紀伊長島IC～熊野大泊ICの間で未開通区間であった尾鷲北IC～尾鷲南IC間が開通したことにより、紀北地域と紀南地域間の交通アクセスがより向上した。これにより、東紀州地域から大阪・名古屋等の大都市圏への交通アクセスもさらに向上し、水産物等の搬送時間の短縮が図られ、物流体制も大きく変化しつつある。今後は、よりいっそう東紀州全体で連携し、地域の魅力を発信していく必要がある。</p>
<p>また、交通アクセスの向上に加え、近年のアウトドアブームにより世界遺産・熊野古道、キャンプ場、海水浴場など自然豊かな紀北町の観光資源も今まで以上に注目されており、それと同時に地元の水産物もさらに注目されることが期待される。</p>

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

(漁業収入向上のための取組)

①漁船漁業

以下の取組により、水産資源の維持増大、漁場環境の保全を図る。

- ・つきいそ、浮魚礁・パヤオ、アオリイカ産卵床の整備による漁場造成
- ・カジメ場再生やヒジキ増殖、ウニ等の食害生物の駆除による藻場保全
- ・有用魚種（タイ、トラフグ、ヒラメ、カサゴ、アワビなど）の種苗放流やイセエビ小型個体の再放流
- ・資源管理計画の策定と履行による資源管理

②養殖業

以下の取組により、養殖業の増産、生産性向上を図る。

- ・魚類養殖の生産体制の強化
- ・魚類養殖の適正管理やワクチン、医薬品の適正利用による生産性向上
- ・養殖（魚類・アオサノリ）への ICT 活用
- ・漁場改善計画の策定と履行による養殖漁場の適正利用

③担い手の確保

以下の取組により、担い手を確保する。

- ・漁業体験、出前授業、漁師塾等による新たな担い手確保

④流通・販売対策

以下の取組により、漁獲物の付加価値、単価の向上を図る。

- ・市場における衛生品質管理の向上や活け〆等の鮮度保持技術の活用による流通対策
- ・地域で開催されるイベントを通じた水産物消費拡大や町内学校給食等への利用推進による販売対策
- ・移動販売等の直販事業の再開（新型コロナウイルス感染症対策で中断中）

(漁業コスト削減のための取組)

以下の取組により、漁業コストの削減、漁家経営の安定を図る。

- ・船底清掃、減速航行等による燃油使用量の削減や国支援制度を活用した漁船、漁具、省エネ型機器等の導入によりコスト削減を図る。
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業の活用促進により、漁家経営の安定を図る。
- ・機能保全計画に基づく漁港の補修・修繕や市場、船上げ施設等共同利用施設、設備の整備、維持修繕の適切な実施により、漁業生産基盤の整備・保全を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業法、三重県漁業調整規則等の漁業関係法令の遵守 ・ 三重県資源管理指針に基づく資源管理計画（禁漁期間、禁漁区の設定） ・ 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画（水質及び底質の検査を実施）
--

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度） 所得向上（基準年比）8.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町は関係漁業者と協議しながら、イセエビ資源の増大を図るため、つきいそによる漁場造成を行う（令和4年度は計画策定） <small>※所得目標計算への反映→【刺し網漁業の漁獲量維持】</small> ・ カツオ等の漁獲増を目的に、漁業者及び町は、県が実施する浮魚礁（国補助、事業主体県）の設置、運営に協力するとともに、パヤオ（町補助、事業主体漁協、漁業者が製作・設置）による漁場造成を行う <small>【一本釣漁業の漁獲量維持】</small> ・ 産地協議会（町、漁協、水産加工組合等が構成員となり、長島地区の水産業活性化に取り組む任意団体）は、アオリイカの資源増大等を目的にアオリイカ産卵床（町補助、事業主体産地協議会、漁業者が製作・設置）による漁場造成を行う <small>【定置網漁業の漁獲量維持】</small> ・ 漁業者等は研究機関（三重大学）や民間企業の社会貢献活動とも連携し、人工種苗の植え付けによるカジメ場再生や幼胚散布によるヒジキ増殖による藻場保全活動を行う <small>【刺し網、カゴ、定置網、延縄、一本釣、海女・採貝藻漁業の漁獲量維持】</small> ・ 漁業者等はNPO法人SEA藻（海洋環境の保全を目的に活動するNPO法人）とも連携し、ウニ等の食害生物の駆除による藻場保全活動を行う <small>【刺し網、カゴ、定置網、延縄、一本釣、海女・採貝藻漁業の漁獲量維持】</small> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の増大を目的に、タイ、トラフグ、ヒラメ、カサゴ、アワビなどの種苗放流（町補助、事業主体漁協、漁業者が放流作業を実施）を行う <small>【刺し網、延縄、海女・採貝藻漁業の漁獲量維持】</small> ・ 漁業者はイセエビの資源管理を目的にイセエビ小型個体の再放流（種苗放流）を行う <small>【刺し網漁業の漁獲量維持】</small> ・ 漁業者は定置網、刺し網、一本釣漁業の資源管理計画の適切な履行に努める <small>【定置網、刺し網、一本釣漁業の漁獲量維持】</small> <p>②養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、新型コロナウイルス感染症終息後の需要回復も視野に種苗導入尾数の増加や養殖生け簀の増設による生産基盤の追加など、生産体制の強化を図る <small>【魚類養殖の生産量増加（ただし所得目標には算入しない）】</small> ・ 漁業者は、養殖適正管理やワクチン、医薬品の適正利用に努め、生産性の向上（生産体制の強化）を図る <small>【魚類養殖の生産量増加（ただし所得目標には算入しない）】</small> ・ 漁業者は、研究機関（三重県水産研究所、三重大学、鳥羽商船高等専門学校）と連携し、養殖（魚類・アオサノリ）への漁場環境モニタリングシステムの導入などICT活用に努める
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁場改善計画の適切な履行による養殖漁場の適正利用に努める ③担い手の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・町及び漁協、漁業者は連携し、長期的な担い手対策として、地域の中学生を対象に漁業体験、出前授業を実施する ・町及び漁協、漁業者は連携し、即効性のある担い手対策として、漁師塾等を開催する（令和4年度はベンチマーキングと実施方法の検討） ④流通・販売対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者や全ての市場利用者と連携し、ソフト（研修会等）、ハード（衛生品質管理のための設備の整備等）両面から産地市場における衛生品質管理の向上に努める 【刺し網、まき網、カゴ、定置網、延縄、一本釣り、曳縄、海女・採貝藻漁業の魚価向上】 ・漁業者は、活け〆等の鮮度保持技術の活用等による付加価値向上に努める ・漁業者及び地域の流通加工関係者等は「年末きいながしま港市」や「三重紀北町海・山こだわり市」等を通じ、地域水産物の知名度向上と販売促進に努める ・町は地元水産物の町内学校給食等への利用を推進する ・漁協は、新型コロナウイルス感染対策のため中断している鮮魚移動販売等の直販事業について、再開できる環境が整い次第、これを再開する
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>（漁業コスト削減のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃、減速航行を励行し漁船の燃費向上に努める 【燃油使用量の削減】 ・漁業者は、漁業経費節減のため、漁船リース事業、新リース事業等の支援制度を活用し、漁船、漁具、省エネ型機器等の導入を図る ・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業等を活用し、燃油、飼料等の高騰に備え、経営安定に努める ・町は、機能保全計画に基づき漁港の補修・修繕を行う ・漁協は、市場関連施設や船上げ施設等共同利用施設、設備の整備、維持修繕を行う
<p>活用する支援措置等</p>	<p> 浜の活力再生・成長促進交付金 水産多面的機能発揮対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 漁業収入安定対策事業 水産物供給基盤機能保全事業 水産業競争力強化緊急事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 県単沿岸漁場整備事業 町単沿岸漁場整備事業 町単水産資源増殖事業 町単漁業振興対策事業 町単藻場調査事業 町単漁業担い手対策事業 </p>

2年目（令和5年度） 所得向上（基準年比 9.8%）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イセエビ資源増大のためのつきいそによる漁場造成を実施（実施主体は町） ・カツオ漁獲量増大のためのパヤオによる漁場造成を継続（毎年更新、町補助、実施主体は漁協、漁業者が製作・設置） ・アオリイカ産卵床による漁場造成を継続（毎年更新、町補助、実施主体は産地協議会、漁業者が製作・設置） ・カジメ場再生やヒジキ増殖の取組による藻場保全を継続（実施主体は漁業者等、研究機関及び民間企業と連携して実施） ・ウニ等の食害生物の駆除による藻場保全を継続（実施主体は漁業者等、NPO 法人 SEA 藻と連携して実施） ・タイ、トラフグ、ヒラメ、カサゴ、アワビなどの種苗放流を継続（町補助、実施主体は漁協、漁業者が放流作業を実施） ・イセエビ小型個体の再放流を継続（町補助、実施主体は漁協、漁業者が放流作業を実施） ・資源管理計画の適切な履行を継続（実施主体は漁業者） <p>②養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種苗導入尾数の増加や養殖生け簀の増設による魚類養殖の生産体制の強化を継続（実施主体は漁業者） ・養殖適正管理やワクチン、医薬品の適正利用による生産性向上を継続（実施主体は漁業者） ・養殖（魚類・アオサノリ）への ICT 活用を継続（実施主体は漁業者、研究機関と連携して実施） ・漁場改善計画の適切な履行による養殖漁場の適正利用を継続（実施主体は漁業者） <p>③担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中学生を対象とした漁業体験、出前授業を継続（実施主体は町、漁協及び漁業者と連携して実施） ・漁師塾等による新たな担い手の確保を試験的に実施（実施主体は漁協、町及び漁業者と連携して実施） <p>④流通・販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト（研修会等）、ハード（衛生品質管理のための設備の整備等）両面からの産地市場における衛生品質管理の向上を継続（改善、実施主体は漁協、漁業者及び全ての市場利用者と連携して実施） ・活け〆等の鮮度保持技術の活用による付加価値向上を拡大（実施主体は漁業者） ・「年末きいながしま港市」や「三重紀北町海・山こだわり市」等を通じた販売促進を継続（実施主体は漁業者及び地域の流通加工関係者等） ・地元水産物の町内学校給食等への利用推進を継続（実施主体は町） ・鮮魚移動販売等の直販事業を再開し継続（改善、実施主体は漁協）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>（漁業コスト削減のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船底清掃、減速航行の励行による燃費向上を継続（実施主体は漁業者） ・漁船リース事業、新リース事業等を活用した漁船、漁具、省エネ型機器

	<p>等の導入を継続（実施主体は漁業者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業の活用促進を継続（実施主体は漁業者） ・機能保全計画に基づく漁港の補修・修繕を継続（実施主体は町） ・市場関連施設や船上げ施設等の共同利用施設、設備の整備並びに維持修繕を継続（実施主体は漁協）
活用する支援措置等	初年度に同じ

3年目（令和6年度） 所得向上（基準年比 11.1%）

漁業収入向上のための取組	<p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イセエビ資源増大のためのつきいそによる漁場造成を実施（実施主体は町） ・カツオ漁獲量増大のためのパヤオによる漁場造成を継続（毎年更新、町補助、実施主体は漁協、漁業者が製作・設置） ・アオリイカ産卵床による漁場造成を継続（毎年更新、町補助、実施主体は産地協議会、漁業者が製作・設置） ・カジメ場再生やヒジキ増殖の取組による藻場保全を継続（実施主体は漁業者等、研究機関及び民間企業と連携して実施） ・ウニ等の食害生物の駆除による藻場保全を継続（実施主体は漁業者等、NPO 法人 SEA 藻と連携して実施） ・タイ、トラフグ、ヒラメ、カサゴ、アワビなどの種苗放流を継続（町補助、実施主体は漁協、漁業者が放流作業を実施） ・イセエビ小型個体の再放流を継続（町補助、実施主体は漁協、漁業者が放流作業を実施） ・資源管理計画の適切な履行を継続（実施主体は漁業者） <p>②養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種苗導入尾数の増加や養殖生け簀の増設による魚類養殖の生産体制の強化を継続（実施主体は漁業者） ・養殖適正管理やワクチン、医薬品の適正利用による生産性向上を継続（実施主体は漁業者） ・養殖（魚類・アオサノリ）への ICT 活用を継続（実施主体は漁業者、研究機関と連携して実施） ・漁場改善計画の適切な履行による養殖漁場の適正利用を継続（実施主体は漁業者） <p>③担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中中学生を対象とした漁業体験、出前授業を継続（実施主体は町、漁協及び漁業者と連携して実施） ・漁師塾等による新たな担い手の確保を実施（実施主体は漁協、町及び漁業者と連携して実施） <p>④流通・販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト（研修会等）、ハード（衛生品質管理のための設備の整備等）両面からの産地市場における衛生品質管理の向上を継続（改善、実施主体は漁協、漁業者及び全ての市場利用者と連携して実施） ・活け^メ等の鮮度保持技術の活用による付加価値向上を拡大（実施主体
--------------	---

	<p>は漁業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年末きいながしま港市」や「三重紀北町海・山こだわり市」等を通じた販売促進を継続（実施主体は漁業者及び地域の流通加工関係者等） ・地元水産物の町内学校給食等への利用推進を継続（実施主体は町） ・鮮魚移動販売等の直販事業を再開し継続（改善、実施主体は漁協）
漁業コスト削減のための取組	<p>(漁業コスト削減のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船底清掃、減速航行の励行による燃費向上を継続（実施主体は漁業者） ・漁船リース事業、新リース事業等を活用した漁船、漁具、省エネ型機器等の導入を継続（実施主体は漁業者） ・漁業経営セーフティーネット構築事業の活用促進を継続（実施主体は漁業者） ・機能保全計画に基づく漁港の補修・修繕を継続（実施主体は町） ・市場関連施設や船上げ施設等の共同利用施設、設備の整備並びに維持修繕を継続（実施主体は漁協）
活用する支援措置等	初年度に同じ

4年目（令和7年度） 所得向上（基準年比 12.4%）

漁業収入向上のための取組	<p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イセエビ資源増大のためのつきいそによる漁場造成を実施（実施主体は町） ・カツオ漁獲量増大のためのパヤオによる漁場造成を継続（毎年更新、町補助、実施主体は漁協、漁業者が製作・設置） ・アオリイカ産卵床による漁場造成を継続（毎年更新、町補助、実施主体は産地協議会、漁業者が製作・設置） ・カジメ場再生やヒジキ増殖の取組による藻場保全を継続（実施主体は漁業者等、研究機関及び民間企業と連携して実施） ・ウニ等の食害生物の駆除による藻場保全を継続（実施主体は漁業者等、NPO 法人 SEA 藻と連携して実施） ・タイ、トラフグ、ヒラメ、カサゴ、アワビなどの種苗放流を継続（町補助、実施主体は漁協、漁業者が放流作業を実施） ・イセエビ小型個体の再放流を継続（町補助、実施主体は漁協、漁業者が放流作業を実施） ・資源管理計画の適切な履行を継続（実施主体は漁業者） <p>②養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種苗導入尾数の増加や養殖生け簀の増設による魚類養殖の生産体制の強化を継続（実施主体は漁業者） ・養殖適正管理やワクチン、医薬品の適正利用による生産性向上を継続（実施主体は漁業者） ・養殖（魚類・アオサノリ）への ICT 活用を継続（実施主体は漁業者、研究機関と連携して実施） ・漁場改善計画の適切な履行による養殖漁場の適正利用を継続（実施主体は漁業者） <p>③担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中学生を対象とした漁業体験、出前授業を継続（実施主体は町、
--------------	--

	<p>漁協及び漁業者と連携して実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁師塾等による新たな担い手の確保を継続（実施主体は漁協、町及び漁業者と連携して実施） <p>④流通・販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト（研修会等）、ハード（衛生品質管理のための設備の整備等）両面からの産地市場における衛生品質管理の向上を継続（改善、実施主体は漁協、漁業者及び全ての市場利用者と連携して実施） ・活け〆等の鮮度保持技術の活用による付加価値向上を継続（実施主体は漁業者） ・「年末きいながしま港市」や「三重紀北町海・山こだわり市」等を通じた販売促進を継続（実施主体は漁業者及び地域の流通加工関係者等） ・地元水産物の町内学校給食等への利用推進を継続（実施主体は町） ・鮮魚移動販売等の直販事業を再開し継続（改善、実施主体は漁協）
漁業コスト削減のための取組	<p>(漁業コスト削減のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船底清掃、減速航行の励行による燃費向上を継続（実施主体は漁業者） ・漁船リース事業、新リース事業等を活用した漁船、漁具、省エネ型機器等の導入を継続（実施主体は漁業者） ・漁業経営セーフティーネット構築事業の活用促進を継続（実施主体は漁業者） ・機能保全計画に基づく漁港の補修・修繕を継続（実施主体は町） ・市場関連施設や船上げ施設等の共同利用施設、設備の整備並びに維持修繕を継続（実施主体は漁協）
活用する支援措置等	初年度に同じ

5年目（令和8年度） 所得向上（基準年比 13.7%）

漁業収入向上のための取組	<p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イセエビ資源増大のためのつきいそによる漁場造成を実施（実施主体は町） ・カツオ漁獲量増大のためのパヤオによる漁場造成を継続（毎年更新、町補助、実施主体は漁協、漁業者が製作・設置） ・アオリイカ産卵床による漁場造成を継続（毎年更新、町補助、実施主体は産地協議会、漁業者が製作・設置） ・カジメ場再生やヒジキ増殖の取組による藻場保全を継続（実施主体は漁業者等、研究機関及び民間企業と連携して実施） ・ウニ等の食害生物の駆除による藻場保全を継続（実施主体は漁業者等、NPO 法人 SEA 藻と連携して実施） ・タイ、トラフグ、ヒラメ、カサゴ、アワビなどの種苗放流を継続（町補助、実施主体は漁協、漁業者が放流作業を実施） ・イセエビ小型個体の再放流を継続（町補助、実施主体は漁協、漁業者が放流作業を実施） ・資源管理計画の適切な履行を継続（実施主体は漁業者） <p>②養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種苗導入尾数の増加や養殖生け簀の増設による魚類養殖の生産体制の強化を継続（実施主体は漁業者）
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖適正管理やワクチン、医薬品の適正利用による生産性向上を継続（実施主体は漁業者） ・養殖（魚類・アオサノリ）への ICT 活用を継続（実施主体は漁業者、研究機関と連携して実施） ・漁場改善計画の適切な履行による養殖漁場の適正利用を継続（実施主体は漁業者） <p>③担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中学生を対象とした漁業体験、出前授業を継続（実施主体は町、漁協及び漁業者と連携して実施） ・漁師塾等による新たな担い手の確保を継続（実施主体は漁協、町及び漁業者と連携して実施） <p>④流通・販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト（研修会等）、ハード（衛生品質管理のための設備の整備等）両面からの産地市場における衛生品質管理の向上を継続（改善、実施主体は漁協、漁業者及び全ての市場利用者と連携して実施） ・活け〆等の鮮度保持技術の活用による付加価値向上を継続（実施主体は漁業者） ・「年末きいながしま港市」や「三重紀北町海・山こだわり市」等を通じた販売促進を継続（実施主体は漁業者及び地域の流通加工関係者等） ・地元水産物の町内学校給食等への利用推進を継続（実施主体は町） ・鮮魚移動販売等の直販事業を再開し継続（改善、実施主体は漁協）
漁業コスト削減のための取組	<p>（漁業コスト削減のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船底清掃、減速航行の励行による燃費向上を継続（実施主体は漁業者） ・漁船リース事業、新リース事業等を活用した漁船、漁具、省エネ型機器等の導入を継続（実施主体は漁業者） ・漁業経営セーフティーネット構築事業の活用促進を継続（実施主体は漁業者） ・機能保全計画に基づく漁港の補修・修繕を継続（実施主体は町） ・市場関連施設や船上げ施設等の共同利用施設、設備の整備並びに維持修繕を継続（実施主体は漁協）
活用する支援措置等	初年度に同じ

（５）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・藻場再生の取組にあたり、大学等研究機関や民間企業等の指導、助言、協力を求める。 ・市場の衛生化を進めるにあたり、専門家に指導を求めるとともに、仲買業者等全ての市場利用者との調整を図る。 ・学校給食での利用を推進するにあたり、教育委員会及び学校等との連携を図り、消費増大に取り組む。

４ 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度 5 中 3 平均： 漁業所得（1 経営体あたり）円
---------------	-----	--

	目標年	令和8年度： 漁業所得（1経営体あたり） 円
--	-----	---------------------------

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

水産物（※）平均単価の向上	基準年	平成28年度～令和2年度5中3平均： 漁獲物平均単価 148.4円/kg
	目標年	令和8年度： 漁獲物平均単価 150.4円/kg

※：刺し網漁業、まき網漁業、かご漁業、定置網漁業、延縄漁業、一本釣り漁業、曳網漁業及び海女・採介藻漁業の8漁業種類による水揚生産物

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

所得目標に係る計算の対象とした8漁業種類の合計金額、数量から平均単価を算出した。
市場衛生化の取組などを予定し、多くの漁業種類の漁獲物の単価向上が見込まれ、所得目標も主にその効果に基づき算出していることから、補助的指標として妥当である。
なお、計算に用いた数字については、別添の所得算出資料のとおり。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金	つきいそや共同利用施設の整備
水産多面的機能発揮対策事業	各地区が行う藻場や海岸の保全活動
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油、配合飼料等の高騰に係るセーフティーネット
漁業収入安定対策事業	漁業共済・積立ぷらす
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の長寿命化等
水産業競争力強化緊急事業	省力・省エネ型機器導入
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネ型機器等の導入
県単沿岸漁場整備事業	つきいそ等の漁場造成
町単沿岸漁場整備事業	つきいそ等の漁場造成
町単水産資源増殖事業	つきいそや藻場造成、アワビやカサゴ等の種苗放流
町単漁業振興対策事業	市場の衛生化、漁撈作業等の共同化、共同利用施設等の修繕
町単藻場調査事業	藻場造成にかかる調査
町単漁業担い手対策事業	出前事業、漁業体験